



報道関係者 各位

平成29年9月29日

【照会先】

労働基準部監督課

課長 川辺 博之

主任監察官 田中 行広

電話:092(411)4862(直通)

### 全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を実施します ～ 11月は「過労死等防止啓発月間」です ～

毎年11月は、「過労死等防止対策推進法」に基づく「過労死等防止啓発月間」です。過労死等をなくすため、シンポジウムやキャンペーンなどの取組を実施しています。

厚生労働省では、平成29年10月28日(土)、フリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、労働局担当官が、過重労働をはじめとした労働条件全般について、相談に対する指導・助言を行います。

**平成29年10月28日(土) 9:00～17:00**

なくしましょう 長い残業

**0120-794-713**

昨年度、福岡労働局で受けた相談は77件あり、相談内容別では、「長時間・過重労働」に関するものが38件(49.4%)と最も多く、次いで「賃金不払残業」に関するものが35件(45.5%)となっています。(但し、複数回答。)

長時間労働に関する相談の中では、1か月の総時間外労働時間が80時間を超える内容の相談が19件(24.7%)あり、中には、250時間を超える内容の相談も寄せられています。

**当日は取材可能ですので、ご希望の場合は、監督課まで  
ご連絡ください**